

玉東町告示第 88 号

玉東町が移動し、及び保管した放置自転車等の詳細については、玉東町放置自転車等対策条例第 4 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 30 年 6 月 20 日

玉東町長 前 田 移 津



(1) 移動し、及び保管した自転車等(以下「保管自転車等」という。)が放置されていた場所

ア 木葉駅北側・南側駐輪場

(2) 保管自転車等を移動し、及び保管した日

平成 30 年 6 月 20 日

(3) 保管自転車等を保管した理由

駐輪場に長期間放置してあったため。

(4) 保管自転車等の返還の方法

ア 自転車等返還申請書・受領書(様式第 3 号)を記入し、住所氏名が分かる書類を添付し、玉東町役場総務課に返還の申し出をする。

イ 返還の時間は午前 9 時から午後 4 時までとする。ただし、土曜、日曜、祝日、年末年始は返還できない。

(5) その他

保 管 場 所 玉東町役場

保管自転車等台数 自転車 7 台

保管自転車等一覧

整理番号	放置場所	保管年月日	種別	防犯登録		原付標識番号	車体番号	所有者情報			その他
				県名	番号			住所	氏名	電話番号	
39	駅北駐輪場	平成30年6月20日	自転車	熊本県	M84798						車体色:パープル
40	駅北駐輪場	平成30年6月20日	自転車	熊本県	M85503						車体色:ホワイト
41	駅北駐輪場	平成30年6月20日	自転車	熊本県	K09320						車体色:水色 ヘルメット有
42	駅北駐輪場	平成30年6月20日	自転車	-	-						車体色:ホワイト・パープル (ツートンカラー) 折り畳み式
43	駅南駐輪場	平成30年6月20日	自転車	-	-						車体色:ブラック
44	駅南駐輪場	平成30年6月20日	自転車	熊本県	H41157						車体色:シルバー
45	駅南駐輪場	平成30年6月20日	自転車	熊本県	H95302						車体色:ブルー